

次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画の公表

令和5年4月1日公表

公益財団法人ソーシャルサービス協会

理事長 神田 豊和

公益財団法人ソーシャルサービス協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく
育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
を各事業所の会議で1回以上行なう。

<対策>

- 令和5年 6月～ 前回の目標との違いの把握（計画策定届 様式第一号の裏面）
- 令和5年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年 10月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布
- 令和6年 1月～ 実施に向けた問題点の集約と検討

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和6年 6月～ ニーズの調査と把握
- 令和6年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年 10月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布
- 令和7年 1月～ 実施に向けた問題点の集約と検討

以 上